

令和5年度 病害虫防除情報

令和5年9月14日
発表：福島県病害虫防除所

**県内でイネカメムシの発生が確認されました。
来年以降の発生及び防除体系に留意してください。**

- 1 対象作物：イネ
- 2 対象病害虫：斑点米カメムシ類（イネカメムシ）
- 3 対象地域：浜通り

発生確認の状況等

- (1) 8月下旬の水田内すくい取り調査時に、いわき市内で捕獲されたカメムシ目の成虫を横浜植物防疫所に同定依頼したところ、イネカメムシ（写真1）であることが8月30日に判明しました。本種は昭和56年度植物防疫年報に記録されて以降、すくい取り調査では捕獲されておらず、42年ぶりの発生確認となりました。
- (2) イネカメムシ（写真2）は体長12mmほどで、餌としてイネの穂に対する依存性が非常に高いことから、イネの出穂直後から水田内に侵入し、乳熟期までに激しく吸汁加害されると不稔となり、減収の要因になります。また、本種は玄米の基部を特異的に吸汁することから、乳熟期以降に加害されると特徴的な斑点米の症状（写真3）を呈し、落等の要因になります。近年、関東以西の地域では本種による被害が問題となっています。
- (3) 県内での越冬場所や水田への飛来時期は明らかになっていませんが、常発地域ではイネ科植物の株元や針葉樹の落葉堆積物内で越冬し、7月中旬に水田への侵入事例が報告されています。

今後の対応

- (1) 現在、発生が確認されているのはいわき市の1地点のみですが、不稔や上記の特徴的な斑点米の症状（写真3）が見られる場合や、よく似たカメムシ類を見つけた場合は、病害虫防除所まで情報提供をお願いします。
- (2) 次年度以降、本種の発生実態、詳細な分布域や越冬場所などの調査を進めていく予定です。

次年度以降の防除体系について

- (1) イネカメムシやクモヘリカメムシなどの大型カメムシ類に対しては、水面施用剤や育苗箱施用剤の効果が劣るため、散布剤による防除を検討してください。
- (2) イネカメムシは出穂直後から水田内に侵入するため、散布剤による1回目の防除は出穂期～穂揃期（出穂4日後頃）に行い、2回目の防除は1回目の10日後頃（出穂10～14日後頃）に行ってください。



写真1 捕獲されたイネカメムシ（左：成虫、右：5 齡幼虫）
（福島県病害虫防除所撮影）



写真2 イネの穂に寄生する成虫
（茨城県農業総合センター農業研究所提供）



写真3 基部加害を受けた玄米
（茨城県農業総合センター農業研究所提供）

注）掲載写真の無断転載、複製、改変等を禁止します。

- 情報内容への質問は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病害虫防除所）までご連絡ください。本情報は、病害虫防除所ホームページ（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>）でもご覧になれます。

TEL 024-958-1709

FAX 024-958-1727